

## 宇治市子ども・子育て会議の運営について（案）

### 1．会議の開催日時について

- ・会議の開催曜日や時間帯が偏ることのないよう、今後の会議開催日時については、事務局が各委員の都合を聞いた上で調整します。

### 2．会議録の作成について

- ・会議での意見交換や協議の経過をふまえていただくため、また、広く市民に会議内容をお知らせするため、会議内容について会議録を作成します。そのため、会議の内容を録音します。
- ・会議録は、発言内容をまとめた要約での記載とし、発言者は「会長」「委員」「事務局」等の記載とします。
- ・会議録は、事務局で作成後、会長の確認を経て、全委員に送付するとともに、市役所1階行政資料コーナー、市ホームページで公開します。

### 3．参考資料等の取り扱いについて

- ・事務局で準備する会議資料のほか、参考資料（イベントの開催案内チラシなどを含む）等の配布を希望される場合は、事務局（こども福祉課）へご相談ください。
- ・会長の確認を経て、事務局から配布するよういたします。また、会議当日の配布については、原則として傍聴者、報道機関にも配布いたします。